

中濃農林事務所の普及活動状況 令和4年4月25日現在

ぎふ農業・農村を支える人材育成

■集落営農組織 農事組合法人設立総会

4月3日、地域農業を担う池尻営農組合を前身とした「農事組合法人池尻営農」の設立総会が、関市池尻公民センターで開催された。

令和3年度に、池尻営農組合の代表6名と関市、ぎふアグリチャレンジ支援センター（岐阜県農業経営相談所専門家）、農業普及課等で、地域農地の維持や新規就農者確保に対応する法人化の必要性や事業計画案等について、検討を重ねてきた。

組合員は20名で、水稻・小麦・大豆・円空さといもの生産を行う。

農業普及課では、法人設立後の安定した運営に向けて、今後も関係機関と連携しながら、継続して支援していく。

(地域支援係)



【総会の様子】

■新規就農者研修 研修修了式と入所式

4月8日、JAめぐみの本店において、JAめぐみの新規就農者研修施設の修了式、入所式が行われた。JAめぐみが開設する研修施設は2カ所あり、1カ所は中濃農林事務所管内の関市にある「地域振興作物栽培実証圃場」で、もう1カ所は郡上市の「郡上トマトの学校」である。

式では、研修を修了して美濃市でいちご・なすの複合経営を計画している就農者と、トマトの学校に入校する研修生から抱負が語られ、JAめぐみの組合長からの励ましの言葉があった。

農林事務所から就農者と研修生に対し、JAめぐみと連携して栽培技術、経営管理指導を行い、営農計画の実現をサポートしていくことをあいさつした。

(農業普及課)



【組合長より修了証を受ける】

■JAめぐみの就農塾 就農塾が開講（新規栽培者支援）

4月20日、JAめぐみの本店において就農塾令和3年度修了式・令和4年度開講式及び講座ガイダンスが開催された。就農塾はJAめぐみの主催で、主要な農産物の栽培技術及び農業経営の基礎知識を身につけ、新規栽培者として農産物の生産に取り組んでもらうことを目的としている。

令和3年度受講生に修了証書が授与され、受講生から「ほ場で、教科書以上のことを学ぶことが出来た。失敗した際に直接質問することが出来てよかった。」という感想が述べられた。

今年度は、24名の受講生がさといも・なす・栗の各コースに分かれ、年間10回程度の研修を受講する。研修後は就農し、生産組合への加入や直売所への出荷をめざす予定である。

今後、農業普及課では、各コースの講師として就農塾を支援していく。

(地域支援係)



【就農塾受講者】

安心して身近な「ぎふの食」づくり

■ぎふ清流GAP評価制度 農場評価

3月30日、関市内のぎふクリーン農業生産登録者が、米でぎふ清流GAPの農場評価を受け、農業普及課も同席した。

ぎふクリーン農業表示制度は、令和5年度末（令和6年3月31日）をもって廃止予定で、県ではぎふクリーン農業で培った「環境保全」「食品安全」等の理念を引き継ぎ、さらに「労働安全」「人権保護」「農場経営管理」を含む持続的な農業の発展につながるぎふ清流GAP評価制度を推進している。

農場評価はおよそ4時間かけて、栽培記録等の書類確認、農薬保管庫等の現地確認が行われ、改善が必要な箇所について評価員から適宜説明を受けた。

農業普及課では、今後、一次結果報告書の結果を受けて生産者が行う是正について、引き続き支援していく。（地域支援係）



【農薬保管庫確認の様子】

■小麦 出穂・開花期調査

中濃地域では、営農組織や個人農家等が小麦約220haを栽培している。管内の小麦「さとのそら」は平年並の4月中旬に出穂期を迎えた。

農業普及課では、赤かび病の適期防除実施を支援するため、JAめぐみのとともに4月15日に管内小麦の出穂及び開花状況を調査し、出穂は4月13日～17日に、開花は4月15日に始まっていることを確認した。また、昨年発生があった黒節病調査も行い、発生していないことを確認した。赤かび病の徹底防除のため、1回目の防除は出穂7～10日後の4月下旬から始まり、2回目はその7～10日後に実施される。

今後は、出穂期と積算温度から算出される収穫適期日を生産者に情報提供し、良質な小麦生産を支援していく。（地域支援係）



【出穂期のほ場】

ぎふ農畜水産物のブランド展開

■ゆず ほ場の状況確認

関市上之保地域のゆずは、農薬を使用しない栽培を特徴としているが、品質低下が問題となっている。

そのため、令和3年に農業普及課で農薬による防除の実証ほを設置したところ、品質の向上が認められたため、上之保ゆず研究会を中心に一部のほ場で農薬を使用する方向で調整を進めている。しかし、これから販売面の調整を行う必要があるため、今年度は従来通り農薬を使用しない栽培となった。

品質低下の原因として、一部のほ場では管理が十分でないため病害虫の発生しやすくなっていることが考えられることから、今後、農業普及課では、農薬を使用しない栽培の中でもゆずの品質向上を図るため、病害虫が発生しにくい、しっかりしたほ場管理ができるように指導を進めていく。（地域支援係）



【丁寧に管理されたほ場】